

佐野市告示第212号

軽自動車税納税通知書兼領収証書の公示送達

軽自動車税納税通知書兼領収証書の送達を受けるべき次の方について、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の規定に基づく書類の送達ができないので、同法第20条の2及び佐野市税条例（平成17年佐野市条例第63号）第18条の規定により告示します。

なお、送達すべき書類は佐野市総合政策部市民税課において保管し、送達を受けるべき方からの申出又は送達を受けるべき方の住所が判明しだい交付します。

令和8年9月10日

佐野市長 金子 裕

1 送達すべき書類の名称

令和8年度 軽自動車税納税通知書兼領収証書

2 送達を受けるべき方の氏名

長竹 真由美

田名網 孝

稲垣 茉由

白川 一雄

山寺 幸一

WELIWITA GAMAGE LALINDA SARATH C
HANDRA

椎名 正美

高橋 龍生

関塚 浩

福田 一彰

福田 一彰 外

平田 彰吾

田中 健

影山 勝美

小林 未来

(株) 山岸興業

宮川 義光

平岡 佳代子

山田 智文

浜田 広明

EGODA GEDARA CHAMILA SAMPATH SEN
ARATHNA

SUDIRIKKU JAYAWICKRAMA ASANKA PR
EM KUMARA

石塚 亘

RAJAS KANKANAMGE LASANTHA ARUNA
KUMARA

二連木 政男

松本 一樹

林 篤

田中 直人

馬場 大樹

留畑 龍也

片岡 久

WIJESUNDARA MUDIYANSELAGE THUSHA
RA WIJITHA KUMARA

川村 吉彌

渡辺 リンド ギルバート

亀山 早苗

北島 雅人

青木 一

ロケ ユリカレン

疋田 保夫

RIYADI

長谷川 圭ルーファス

青木 凌来

廣瀬 文男 外